



はしもと 市議会たより



第44号

平成28年2月1日 発行

<http://www.chw.jp/>

主な内容

- 議案の審議結果…………… 2～10P
- 実現！市政へ繋がる議会活動…………… 11P
- 決算審査…………… 12～13P
- 一般質問…………… 14～21P
- 各種お知らせ…………… 22P
(常任委員会行政視察・よくわかる橋本市議会ほか)

撮影者：市内在住 惣田 慕宜さん 大雪の日（林間田園都市駅 H27.2）

12月定例会

11月30日から12月18日までの19日間

審議件数は合計52件

市長提出議案35件

- ・ 条例の制定・改正案……………22件
- ・ 27年度各会計補正予算案……………11件
- ・ その他の議案……………2件

9月議会からの継続審査14件

- ・ 26年度各会計決算の認定案……………14件

委員会提出議案1件

- ・ 地方自治法第180条の規定による市長専決処分
事項の指定の改正

請願2件

- ・ 後期高齢者医療制度の保険料に関する請願
- ・ 後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の継続に関する請願

このうち条例制定議案第14号及び15号の2件を否決、
請願の2件を不採択、26年度各会計決算の認定案14件を
原案のとおり認定、その他議案34件を原案のとおり可決
しました。

主な議案の内容や審議内容

条例制定

債権管理条例

【全会一致で可決】

Ⅱ公平公正な債権管理へⅡ

滞納未収金等の市の債権をより公平かつ公正に管理、処理するため、その手順や手続きを定めるものです。債権回収困難事例へのより厳格、適切な対応が進められることとなります。また、12月1日付けで債権回収に対応するための部署である債権回収対策室が新たに設置されています。

質疑

問 債権管理の実務執行はどのようなことを想定しているか。

答 担当課と債権回収対策室が共同で債権管理することが基本ですが、そのうち困難事例のみが対策室に引き継がれ、資産があるかなど支払い能力の有無について調査し、支払い能力があれば法的措置を行い、支払い能力がなければ、意見書を付けて担当課へ返戻し、担当課において債権放棄や不能欠損処理を行う。ただし、債権放棄に関しては、庁内で統一基準による運用を行うために、審査会などの設置を検討しています。

例定 条制

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に
基づく個人番号の利用及び特定個人情報
報の提供に関する条例 【賛成多数で可決】

いわゆる個人番号法の施行に関連し、個人番号（マイナンバー）を含む特定個人情報の市独自での利用、庁内における情報連携及び市長部局と教育委員会部局間での情報提供に関して、それら利用範囲等の必要事項を定めるものです。

討論

×原案に反対

マイナンバー制度は、国民にとってどれだけ利益があるか不明であり、一人一人に番号を付して情報を集めることは、情報流出や悪用されるとプライバシー侵害や、なりすまし犯罪を引き起こす危険性がある制度です。また、番号通知カードの郵送について、本市では問題は起きていないが、全国的には発生しています。当制度は28年1月から実施されますが、今の段階でも凍結し中止するべきと考え、本条例の制定に反対します。

◎原案に賛成

いわゆるマイナンバー制度は国の制度であり、国政において議論されるべきもので、本条例案については別途内容を含むものであり、その内容については賛成とします。

例正 条改

印鑑登録及び証明に関する条例
手数料条例 【全会一致で可決】

平成27年12月末をもって住民基本台帳カードの交付が終了し、28年1月から個人番号カードの利用が始まることに伴い、印鑑の登録や印鑑証明書の交付について、また従来の自動交付機に加え、コンビニエンスストア等に設置される多機能端末機でも住民票や印鑑証明書の交付ができるようになることから、所要の規程の整備を行うものです。

質疑

問 多機能端末機の利用開始時期と、現行の自動交付機の利用期限はいつか。

答 多機能端末機については平成28年2月1日から利用開始予定です。また、本庁と紀見北地区公民館、高野口地区公民館、城山台センターに設置している自動交付機については、リース契約が満了する29年6月末に撤去する方針で、それまでは利用できます。

問 個人番号カードの暗証番号の安全管理に関する対策は。

答 個人番号カードの交付時に暗証番号を登録することになるが、その際に暗証番号を記入する用紙を配布します。カードには暗証番号を記入しないように、またその用紙をカードとは別に保管するよう説明します。

例定 条制

市立文教施設維持管理協力金徴収条例 市立文教施設基金条例 【賛成少数で否決】

文教施設の使用料を免除している社会教育関係団体及びサークル等から、当該施設の維持管理に資するための協力金を徴収し、また、その徴収した協力金を積み立てるための基金を設置するため、それぞれ新たに条例を制定しようとするものでしたが、賛成少数で否決となりました。

質疑

問 関係諸団体に対する説明が不足し、理解を得られていない部分があるのではないか。

答 教育委員会議と社会教育委員会議においては、改正内容と今議会に提案することを報告していますが、公民館運営審議会において、館長会を通じて事前に説明するとしながらできなかったこと、また、社会教育認定団体や各地区公民館のサークルに対しても詳しい説明ができていない点について、誠に申し訳ないと思っています。

問 市は生涯学習に力を入れていると思うが、協力金の徴収は公民館活動やサークル活動にどれほどの影響があるかと考えるか。

答 市では生涯学習推進計画を策定し、生涯学習の推進に力を入れていると評価されていますし自負もしています。協力金徴収による影響については、各サークルに

討論

よってかなり違うのではないかと考えています。自立したサークルとしてがんばっていかうとする場合、協力金についても乗り越えていけるだけの力は既に蓄えているのではないかと、社会教育団体についても同様ではないかと思っております。社会教育団体やサークルに対して丁寧な説明を行い、橋本市の生涯学習の力を落とさないよう、またこのことを通してもう一つ節目をつくってがんばっていったただけのよう対応したいと考えています。

×原案に反対

公民館活動は、文化教養、あるいは健康、その他住民の福祉において極めて重要なものだと考えます。その費用というのは行政経費として認めるべきで、活動を衰退、停滞させるような条件、要素は全て排除していくべきと考え、反対します。

×原案に反対

維持管理に必要な経費は受益者負担という考え方は間違っていないが、今回は条例作成の過程に非常に問題があると考えます。自分たちは市民の代表としてここに立っており、両方の意見等を吟味し賛否を表明するわけですが、今回、関係者等への説明の過程が抜けているのではないかとこの点において反対します。

例定
条制

歴史的景観保全条例【全会一致で可決】

Ⅱ「黒河道」世界遺産追加登録へ前進Ⅱ

高野参詣道である黒河道において、平成27年10月、国の史跡指定を受けた区間を、今後さらに世界遺産追加登録を目指すにあたり、その区間とともに周辺景観の保全が必要となります。祖先が残してきた貴重な文化遺産とこれを取り巻く独自の文化景観を後世に継承していくため、新たに条例を制定しようとするものです。

質疑

問 条例制定によって不利益を受ける人が有るか。また、有る場合はどのような内容で、それに対する方策はどのようなか。

答 例えば、林業で木の伐採をするときに指定区域内では許可が必要となります。この場合には、今後また植林してその景観を維持できるということであれば許可することができません。林業、農業でこれまでの生業を維持していくことについてはほとんど支障がないと考えています。また、大規模造成や開発事業以外で、指定区域内に自宅を建築するといった場合も許可することができません。



高野山大門



黒河道



熊野古道



黒河道



黒河道



黒河道

**定 理
指 管**

公の施設の指定管理者の指定

【全会一致で可決】

Ⅱ 運動公園の管理運営

引き続き文化スポーツ振興公社へⅡ

運動公園について、平成28年3月31日をもって現在の指定管理が満了することに伴い、現指定管理者である公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社を、その設立経緯、施設全体の熟知度、自主事業等の展開や長年の運営実績等を考慮し、引き続き平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間、指定管理者として指定します。

質 疑

問 本施設の指定管理者の指定

においては、当初から公募なしで指定してきているが、当該法人の仕事ぶりを見て、管理運営にさらなる進歩があるように、改善すべきところはあるか、改善してもらおうという考えはあるか。

答 市が県から指定管理者の指

定を受けている県立体育館も本年度末をもって期間が満了するなかで、12月県議会で、



調 停

大規模太陽光発電事業用地問題の調停

【全会一致で可決】

Ⅱ 決着、そして発電事業開始へ前進Ⅱ

市民病院横の用地の法面を利用した大規模太陽光発電事業について、その用地の賃貸人である橋本市と賃借人らとの間の調停条項に合意をするもので、現賃借人との本件用地の賃貸契約を解除、現賃借人の事業。パートナー会社との新たな賃貸契約を締結した場合の対応などの内容です。また、事業パートナー会社との契約締結に際しては、万が一の事業撤退に備え、ソーラーパネル等の施設撤去費用相当額である4,000万円を預託金として市に納め、問題となっているソーラーパネルの光の乱反射や雑草繁茂による景観阻害などへの対策を講じるなどの要件を付することとしています。

正算
補予

一般会計

【全会一致で可決】

◎岡潔氏顕彰ガバメント クラウドファンディング（400万円）

文化勲章受賞者である橋本市名誉市民 岡潔氏の顕彰事業の財源確保のためインターネット等により400万円を目標に資金提供を募集するガバメントクラウドファンディング（自治体がインターネット経由で不特定多数の方に対し、財源の提供や協力など資金調達を行うこと）を実施するものです。

質疑

問 仮に数万円しか集まらなかった場合には、募集ページの作成料などの手数料として、市の持ち出しが発生するか。また、民間のクラウドファンディングの場合、目標金額に達しないとそれ自体がゼロになることがあるが、今回の場合はどうか。

答 集まった寄附金の多寡に関わらず、実績金額の10%を広告料として支払う契約としていますので、マイナスになるということはないと考えています。また、今回行うのは期間設定型のもので、目標金額に達していなくても、あるいは超えても、その期間内に為された寄附金は受け入れることができます。

◎販路開拓・販売促進事業（170万円）

地方創生先行型（タイプI）の補助を受け、他自治体との連携等による販路拡大・販売促進などのパートナーシップ事業や「食」を通じた「はしもとブランド」の構築事業を実施するものです。

質疑

問 このうちブランド推進委託料75万円の内容は。

答 食を通じた「はしもとブランド」の構築において、生産量

県内1位である鶏卵にちなんで、橋本市がオムレツのまちとして全国発信していくため、販路開拓・販売促進事業の展開にかかる包括的な覚書を既に締結している「株式会社ぐるなび」に、市の特産品や観光を紹介するインターネット特設ページの新規構築を委託しようというものです。



正算
補予

病院事業会計

【賛成多数で可決】

◎国際看護師幹旋業務（457万2千円）

中国人看護師の採用であり、中国の医療系大学または同看護学校で日本語講座を受講している学生の中から日本への留学希望者を募り、その中の成績優秀者、態度優秀者を選抜し、そのうち日本語検定能力N1（英語検定でいう1級相当）合格者に対して面接を行い、日本への留学者を選考します。この時点で中国の看護師資格を有していることが前提です。その後12から24カ月、日本の医療機関で勤務できる能力、知識を最大限高めてもらい、最終的に日本の看護師国家試験に合格した者を、こちらに幹旋してもらうというものです。

質疑

問 国際看護師の採用との方策に至った経緯は。また、実際に採用されている病院でも、日本語コミュニケーションにおいて、まだ若干難しい点があったと認識しているが、その点はどのように考えているか。

答 看護師の確保については、紹介会社の活用、派遣看護師の活用、就職説明会、奨学金制度の導入など、いろいろな取り組みをしてきたなかで、一定の確保はできたとはいうものの、依然苦慮している状況が続いています。これから看護師のなり手が減っていくことを考えれば、いろいろな手段を用意しておく必要があると考えています。

コミュニケーション能力については、日本語検定N1合格者と言っても必ずしも不足がないとは言えませんが、採用後も病院としてバックアップ体制を整えて、看護教育にあたっていききたいと考えています。

問 中途採用看護師の離職率が高いことへの対応など、具体的な対策を練るのに時間が短すぎるのではないかと、現在実施している看護学校の奨学金については、将来、医療に携わる職に就きたいと思う子供たちの育成も必要であり、国際看護師幹旋ではなく、5年後への投資として奨学金の枠の拡大という考えはなかったか。

答 中国人看護師の採用は、ずっと以前から検討していたものです。病院経営としては、いろいろなことは平行的にやるべきであると考えております。総合的に、トータルで良い結果を招くことができれば、そのための手段です。奨学金制度については、実は現在でも枠が余っている状況で、もちろん足りなくなれば柔軟に対応したいと考えています。ただ、今回はあれか、これかではなく、両方の手段をとっている考えです。



◎病院スタッフサポート業務

(債務負担行為の設定6億円)
(平成28～30年度の3カ年)

質疑

問 具体的に病院スタッフサポート業務とはどのようなことをするか、また、その財源は。

答 橋本市民病院は公立病院であることから、正規職員数の上限が決められています。正規職員である看護師は本来の看護の仕事に加え、介護的な業務やその他雑務などあらゆる仕事をやっています。業務がきつく中途採用の看護師の離職率が高い、実習にきた看護学生は就職の際には、別の病院に行ってしまうといった現実があります。対策としては、このような医師や看護師の負荷の軽減を図るしかないが、人を雇うにも人数の上限があつてできません。それならば、外部の会社に委託するしかないということ。介護的な仕事をする看護補助、外来や病棟の雑務、地域医療連携、管理それぞれの人員を外部委託により増員し、医師、看護師でなくてもできる仕事を担っていただくというものです。これらのために増える費用は年間約1億円と考えており、コスト削減と増収で対応します。内訳としては平成28年度から実施する365日のリハビリや病棟薬剤師の配置による増収約6,000万円、看護師の派遣、幹旋業務の終息として約4,000万円の削減、今回の二連の見直しによる約2,000万円の合理化で対応しようと考えています。



問 債務負担行為の期間が3年という理由は。

答 業務内容は人的サービスの業務であり、相当数の人材採用をいただくこととなります。優秀な人材の確保と業務の慣れによる効率化から複数年契約と考えています。また、業者としても、単年契約では安定的な財源確保が見込めず、参入が難しいと考えられます。複数の業者でプロポーザル方式による調達をかけるためにも、参入業者が多く出ていただけるよう3年規模の契約としたところです。

討論

×原案に反対

説明は熱のこもったもので、誠心誠意というところも感じられ、病院経営に関してここまで思っていたいただいているというのはよくわかりました。しかしながら、債務負担行為の設定3年(病院スタッフサポート業務)については、単年度ではできないという点と、一番の反対の理由は外国人看護師の採用です。努力は十二分にしていたいただいているのもわかりますが、まだその時ではないと強く思い、反対します。

◎原案に賛成

病院の赤字体質というのは、なかなか改善できるものではないが、これまで着実に、確実に、重要なこと、困難なことにもめげず、心血を注いで改善・改革をやってきてくれました。そんな管理者、事務局長がこれでいくんだと、自信を持ってなされることに、全面的に信頼し、ますます市民病院が経営体質、また患者さんに満足していただける病院になってくれると考え、賛成します。

請 願

- 後期高齢者医療制度の保険料に関する請願 …………… 不採択
- 後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の継続に関する請願 …………… 不採択

委員会提出議案

- 地方自治法第180条の規定による市長専決処分事項の指定の一部改正 …………… 全会一致で可決
 永く課題とされてきた市の債権にかかる適正な管理において、このうち、滞納処分等の法的手続きについては、その性格上、時期を失することなく、迅速に執り行う必要があります。本案は、非強制徴収債権 及び 私債権 にかかる訴えの提起、和解及び調停に関する決定について、簡易裁判所が裁判権を有する金額以下の軽易な事案に限り、市長専決処分事項として新たに認め、より適切で迅速な事務執行を促すものです。

議案に対する議員の賛否状況 (賛否が分かれたものを掲載しています)

○：賛成 ×：反対 △：欠席 キ：棄権
 -：議長(議長は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合に限り、可か否か、裁決権を行使します)

件 名	賛 対 成 対	松	石	杉	今	坂	小	高	阪	楠	森	田	堀	樽	岡	中	岡	井	土	小	辻
		浦	橋	本	城	口	林	本	本	本	下	中	内	井	岡	本	本	上	井	西	本
平成 26 年度一般会計決算の認定	17 : 2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
平成 26 年度国民健康保健特別会計決算の認定	17 : 2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
平成 26 年度後期高齢者医療特別会計決算の認定	17 : 2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
平成 27 年度病院事業会計補正予算 (第 2 号)	16 : 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	×	○	○	×	○	○
市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	17 : 2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
市立文教施設維持管理協力金徴収条例	3 : 16	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	×	○	×	×	×	×
市立文教施設基金条例	3 : 16	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	×	○	×	×	×	×
後期高齢者医療制度の保険料に関する請願	2 : 17	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×	×
後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の継続に関する請願	2 : 17	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×	×

議員名の下欄に各会派の略称を記載しています。正式名称は、(無)会派に所属しない議員、(ポ)ポーラスター、(刷)刷新クラブ、(共)日本共産党橋本市議員団、(公)公明党議員団、(夢)新政夢現、(は)はしもと未来です。
 ※会派構成は、上記議案の採決時のものです。

議会の
取り組みで
実現!!

「債権回収対策室を新設」 「橋本市債権管理条例」

議会はこれまで、市の債権管理に関し、公平性、公正性の確保、適正な管理と処理、そしてそれを行うことによる歳入の確保に向けた方策の提案および指摘を行ってきました。市ではそれら提案、指摘を受け止め、また、独自に研究、検討を重ね、ここにその適正管理に関する事務処理基準としての条例を新たに制定することとなりました。

(2ページに関連記事)

市議会の動き

★平成 25 年 10 月

議員有志が政務活動費を利用し、債権回収の取組みについて先進市を視察。(三重県名張市)

★平成 26 年 3 月、6 月★平成 27 年 9 月

議員から一般質問

個別の滞納情報を一元管理し、情報の共有化、優先順位付け、積極回収、困窮者への対応などの債権回収業務に特化した専門組織の構築などを提案。

★平成 26 年 10 月

総務委員会による先進市行政視察。(滋賀県長浜市、福井県あわら市)



市の動き

★平成 26 年 5 月

債権管理に関する専門的知識を有する嘱託職員を採用

★平成 26 年 7 月～ 12 月

12 回にわたり債権回収に関する職員研修を実施

★平成 27 年 12 月 債権回収対策室を新設

★平成 27 年 12 月 債権管理条例を制定 (平成 27 年 12 月 18 日可決)

決算

あわせて14会計

12月定例会へ審査報告
一部を紹介します！



◇平成26年度決算審査特別委員会構成◇

委員長	小林弘		
副委員長	高本勝次		
委員	杉本俊彦	森下伸吾	
	田中博晃	岡弘悟	
	岡本安弘	辻本勉	

一般会計

問岡潔顕彰基金は、記念館建設のために目標金額を設定しているか。

答基金設立当初は記念館の単独建設を目的として、建設費用5,000万円の50%に相当する2,500万円を目標金額にしていますが、公共施設等総合管理計画を策定するにあたり、複合施設も視野に入れ検討するよう方針転換しました。現在、杉村公園を一体的に整備する社会資本整備総合計画で、松林荘を改修し、記念館として利用できないか検討しており、国と交渉中です。

問高野口こども園、すみだこども園、三石保育園について指定管理者制度導入により経費削減ができたか。

答各園の統廃合前後の決算額で比較すると、高野口こども園について20年度が約2億900万円、26年度が約1億560万円であり、その差額として約1億300万円の効果がありました。すみだこども園については、23年度が約2億円、26年度が約1億6,230万円であり、その差額として約3,800万円の効果がありました。三石保育園については、24年度が約1億6,250万円、26年度が約1億3,080万円であり、その差額として約3,170万円の効果があり、3園合計して約1億7,000万円の効果があったと見込めます。職員の人件費等を考慮すると、全体の決算額ではあまり変わっていないのが現状ですが、ゼロ歳から1,2歳の保育需要に伴う受け入れ人数の増加や子育て支援センターの提供など、保育サービスの提供の量と質においてかなり向上しています。以上のことから、本市の指定管理者制度は大きな経済的効果を生んでいると考えています。

問可燃ごみ収集が週2回から1回になった区・自治会の数と世帯割合は。

答実施区・自治会数は84地区で全体の77%程度、世帯割合では54%です。北部住宅開発地などに週1回になっていないところが多く、今後は一定の期間をかけて市内全域に週1回を広めていく方針です。

問都市公園バリアフリー化の状況は。

答26年度は市内10公園について、バリアフリー化、スロープ設置及び遊具交換を行いました。当該工事は5ヶ年計画で、30%程度であったバリアフリー化率を53%にすることを目標としており、現在60.4%まで達成しています。残りについては、公園までの道のりに傾斜がある場合やトイレの設置状況によりバリアフリー化できないなどの公園がほとんどであり、都市公園のバリアフリー化については概ね整備を終えたと認識しています。

問本市は公共施設の人口一人あたりの延べ床面積が同一規模の自治体に比べて多いと思うが、今後、公共施設をどのように管理していくのか。

答公共施設等総合管理計画を現在策定中であり、27年度は基本方針編を、28年度は個別方針編を策定予定です。基本方針編では、人口減少等の推計と公共施設の現状と分析、また将来の財政状況の分析等も踏まえたうえで、用途分類別の大まかな方針と削減目標を決めています。また、市民へ周知するために広報での特集ページの掲載やパブリックコメントを実施する予定です。



認定 平成26年度各会計

一般会計 特別会計 1 1 企業会計 2

決算審査特別委員会

慎重審査3日間(10月21日・22日・23日)

※以下に審査質疑の

特別会計

【国民健康保険】

問 保険税の滞納世帯数と過去5年の滞納状況並びに資格証明書と短期保険証の発行数は。

答 滞納は26年度末現在1,187世帯であり、保険税収納率は22年度91.50%、23年度91.80%、24年度92.18%、25年度92.60%、26年度93.68%となっています。資格証明書と短期保険証の発行数はいずれも27年6月1日現在で、それぞれ89世帯と521世帯です。

【住宅新築資金等貸付事業】

問 債権管理台帳の作成、督促などの法的措置は。

答 債権管理台帳はできていますが、滞納者に対する分納誓約など個別相談は行っているものの、督促等の法的措置に関しては、催告書の送付、連帯保証人との交渉といった対応ができておらず、今後しっかりと対応していきます。

【公共下水道事業】

問 公営企業法非適用事業から適用企業会計へ移行するにあ

企業会計

【水道事業会計】

問 基本料金以内の使用水量となっている世帯に対する料金の見直しは。

答 基本料金と超過料金における合理的な料金設定、基本水量の見直し、生活困窮者に対する支援、これら3つを課題として検討中です。

たり、その収益性をふまえた事業全体の見直しの必要性は。

答 計画汚水量の75%を本市が占める流域下水道において、公営企業化に向けた収益性確保のため、事業認可区域の縮小とPFI導入によるコスト削減の両面で検討が進められています。しかしながら、こうした全体計画の見直しは、県への流域下水道処理施設の維持管理負担金を引き上げ、結果として下水道使用料金の引き上げに繋がると予想されることから、流域下水道事業に参画した経緯をふまえ、県に対し本事業にかかる財政支援を強く働きかける必要があると考えています。

【農業集落排水事業】

問 施設の修繕費増大に対する今後の事業の方向性は。

答 施設の劣化進行予測に基づいた更新及び維持管理費等のコストと公共下水道への繋ぎ替えに要する工事費との比較をすることで、公共下水道への繋ぎ込みについても検討を行う予定です。また、繋ぎ込みに際しては、建設時に受けた国庫補助金の返還が生じることや施設等の維持管理をお願いしている地元区および事業所との調整も必要となるなど、総合的な検討が必要であると認識しています。

【病院事業会計】

問 透析治療に関する取り組みは。

答 市民病院では患者が入院したあと腎臓が悪くなった場合の透析はしていますが、慢性的に透析をしている患者に対する透析や透析をしながらの手術ということは行っていません。腎臓内科医については全国津々浦々探していますが確保には至っていません。医師の確保ができれば透析を始めたいと考えています。



楠本知子
議員

(公明党議員団)

「ぶつくん通帳」の推進と「ビブリオバトル」中高生大会の観戦について

質問 図書館事業として行われている誰もが読書に親しめる環境事業の推進があります。最近では活字離れが進み読書に親しんでもらう取り組みとして読書通帳の導入とビブリオバトルが注目されています。

①ぶつくん通帳について
②「ビブリオバトル」中高生大会の観戦について

答弁 ①「ぶつくん通帳」は平成20年より始めて現在まで6千冊余り配布のうち約40名の小学生に記念に貯金箱をさしあげています。今の通帳は蔵書番号や金額を記入しています。今後学校図書館との連携を図るためにも読んだ本を記録でき、読書の振り返りとして書名がわかる「つうちょう」を目指します。図書館の中だけでなく、学校、市広報誌やホームページなどPRに努めます。
②ビブリオバトルを実践している学校は少ない現状ですが、図書館担当の先生方に図書館職員がビブリオバトルの紹介や模擬ビブリオバトルを実施したり中高生大会を開催したこと等で啓蒙が図られ関心が高まりました。さらに広報や大会の

持ち方の工夫を行い広めていきます。

認知症対策の充実

質問 ①本市の認知症の現状と今後の予想は。

②「認知症初期集中支援チーム」や「認知症支援推進員」の設置はどうか。
③「橋本版認知症ケアパス」が作成されたどのように活用されるか。

④「認知症サポーター・タキヤパン事業」の本市の現状と目標は。

答弁 ①現状として認知症高齢者の日常生活自立度2以上の方で推計したところ2,483名です。オレンジプランを基にした65歳以上の認知症有病者数は平成37年には4,200人、5人に1人が認知症となります。

②「認知症初期集中支援チーム」は今年度中に本市地域包括支援センター内に配置します。推進員は2名配置しており、今年度職員1名が研修の受講を予定しています。

③橋本版認知症ガイドブック(ケアパス)を550冊印刷して活用しています。今後は概要版を市ホームページにアップするなど検討しています。

④平成20年度から認知症サポーター養成講座を開催しサポーターは9月末時点で2,028人となっています。活動のPRを図るために事業所にステッカーを貼ってもらう準備をすすめています。今後の目標は3,500人を目指して取り組みを推進していきます。



森下伸吾
議員

(公明党議員団)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)の更なる使用促進を

質問 国のジェネリック医薬品使用割合は、平成26年度56.4%まで増加している。厚生労働省は、平成30年3月までに60%以上にする目標を掲げている。

このような経過のなか、本市においてジェネリック医薬品の更なる使用促進にどのように取り組んでいるのか。

①本市のジェネリック普及率について
②ジェネリック差額通知について

③乳幼児・小中学生医療受給者や生活保護受給者に対する利用の促進
④医師会、薬剤師会等と連携

答弁 ①本市の国民健康保険におけるジェネリックの普及率は、平成27年9月分で、64.2%となっており、皆様のご理解により普及率は着実に向上しています。また、生活保護受給者のジェネリック普及率は、平成27年7月現在で、68.6%となっております。

②本市の国民健康保険では、平成24年4月から実施しており、薬代の差額が発生する約1,100人に、年2回差額通知を送付しています。

③市民の方へ啓発として、ジェネリック

医薬品促進シールを作成し、平成27年4月広報と一緒に全戸配布しています。乳幼児・小中学生医療受給者の方には、受給者証の送付時や子ども課の窓口で更新のときに配布を行っています。また、生活保護受給者の方には、平成27年4月から全ての世帯を訪問し、リーフレット及びジェネリック医薬品希望カードを配布しています。

④生活保護の給付では、すでに伊都医師会、薬剤師会との連携を働きかけているところです。ジェネリック医薬品の更なる普及を図るため、医師会、薬剤師会等の協力を得るよう進めます。

質問 橋本市市民病院でのジェネリック使用率はどうか。

答弁 病院の経営改革をおこなう上で、ジェネリック化を積極的に推進しています。平成26年度には院内の使用率は93%まで上昇しています。薬価では月に600万円から700万円の減額効果がありました。

質問 橋本市市民病院の事例などを示して医師会、薬剤師会等に普及の協力を求めるはどうか。

答弁 本市としてどうアプローチをすべきか検討し、協力を働きかけていきます。





田中博晃
議員

(新政夢現)

公共施設等総合管理計画から見た財政健全化について

質問 私は以前、公共施設の維持補修・更新統廃合複合化などについて一般質問を行った。

今回は総合管理計画基本方針が財政健全化にどのように反映されるかの観点から、まず、他市よりも大きい市民一人当たりの延べ床面積4.47㎡にかかると維持管理経費について問う。

答弁 約29万㎡の公共施設を保有、年間の維持管理費は約15.2億で、市民一人当たり約2〜3万円です。

質問 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費は。

答弁 現在の公共施設を全て維持すると、今後40年間で約2,371億円、年間約59億円が必要で。

質問 修繕費などの削減のために、一部の公営住宅を廃止し家賃補助で対応、その敷地を売却しては。

答弁 家賃補助を公営住宅建替え等の代替えとして行う場合、財政面でかなり軽減につながる可能性があり、今後の建替え計画等の策定と共に検討課題と考えています。

質問 学校関連施設面積が約40%ある

が、今後見直し対象となるのか。

答弁 見直し対象です。

質問 教育長の見解は。

答弁 児童数が減少し小学生の学習に大きな不利益が出る場合は検討するが、できる限り残す方向で考えています。

質問 施設シートを作成し、その施設の維持管理費や利用率など、市民にもわかるようにすべきでは。

答弁 市民のみなさんがわかるような形で公表していきます。

質問 公民館の貸部屋利用が少なく保健福祉センターが空いている場合移動いたただいて公民館を休みにし経費を削減しては。

答弁 横断的な施設利用による経費削減は有効なので、庁内で検討します。

質問 個別計画策定にあたり、各施設の継続廃止・維持管理費等に対し市民の意見を収集し、計画に反映すべきでは。

答弁 各施設の利用率や維持管理費など、シンポジウムや説明会で詳しく説明し、その中で出た意見を個別計画に反映させます。

初期消火における地域の役割

質問 市民の安心安全と財産を守るために、消火栓ボックスの設置場所を市として把握するとともに、盗難のあった消火栓ボックスは整備したうえで、地域に移管すべきと考えるが。

答弁 早急に設置場所を把握するとともに、地元や関係団体と協議したうえで、整備移管の方向で前向きに検討します。



堀内和久
議員

(新政夢現)

財政健全化対策について

質問 平成27年9月議会の質問より本市財政は危機的状況であるとのことでした。財政基金等も10億円前後で県下でも下位であり、28年以降も厳しい財政事情と同時にこれ以上基金の取り崩しも困難であります。財政状況の今後を見直しに対して前回よりの各事項の内容・目的をもつ歩踏み込んで具体的な赤字の見込みは、今後の立て直しについての計画案をお聞かせ頂きたい。

答弁 今回の財政健全化計画においては、まずは平成27年度12月補正を反映させた決算見込みで、平成28年度以降は現行制度や事業をそのまま継続した場合の推移を基本とし、現時点で考えられる制度変更や新規事業及び事業の休廃止などを盛り込み前提条件をもって将来の財政推計を試算しています。

その結果、このままでいくとやはり平成29年度で一般財源化できる基金が枯渇し、単年度で約3億2,800万円の赤字が発生し、さらにそのまま推移すると平成32年度で累積赤字が約23億円となり、早期健全化団体に転落してしまうという試算となっています。次に財源確保の努力についてです

が、先ほど申し上げた赤字の発生や早期健全化団体への転落は、絶対に回避しなければならぬと考えており、そのためには最低でも一般財源にして単年度あたり6億円以上の財源確保が必要であると推計しています。

質問 6億円以上の財源確保内容は。

答弁 6億円以上の内容については、概略で、まずは歳入においては、市税の収納率の向上、税外債権の回収強化、そして公共施設等の使用料の見直しで年間約3千万円の増収見込み。

次に歳出においては、来年度の当初予算編成にあたり各部署で削減可能な事業や経費の洗い出しを行い、既存事業の縮小や見直しにより物件費等のラニングコストや補助金の縮減を行い年間1億4,800万円程度の財源を確保する見込みです。また、普通建設事業費は実施計画の段階で新規の市単独事業を最小限に抑えることで一般財源での持ち出しを圧縮します。その他消耗品費や備品購入費は枠配分予算によるマイナスイニングを行い、これらの取り組みにより年間1億6,000万円程度の財源確保を見込んでいますが年間2億6,000万円以上の財源不足が生じる見込みから、この財源不足については、人件費を削減することによる財源確保を考えており、極力市民サービスの低下に繋がらないように努めたいと考えていますのでご理解をお願いします。

他の質問 本市の農業政策と対策について



土井 裕美子
議員

(新政夢現)

財政健全化と具体的措置について

質問 財政悪化の原因とその背景を明らかにし、健全化の計画段階で事前に市民に理解を求め、周知する必要がありますが、周知する必要があると考えますがどうするのですか。

答弁 健全化の内容は広報、市ホームページ等を通じて、伝えていきますが、計画段階で事前に理解を求めていくことについては、既に来年度の予算編成作業を進めており、困難です。

質問 平成25年度に中期財政計画を見直し、健全化に向けての数値目標を設定したにもかかわらず、その措置が取られなかった原因は何ですか。

答弁 計画にあげた財政健全化のための各事項について、実現に向けた取り組みを強力に進めてこなかったことや、職員への周知が不十分で職員全体での危機意識の共有が出来なかったことなどがその要因であると考えます。

質問 その要因を招くにあたり、職員の意識が徹底されていないというのであれば、行政組織の中で構造上問題点はなかったのですか。

答弁 経営幹部組織に問題があったから今の状況になったので今回の計画に

おいてはしっかりと責任を果たしていただきます。

質問 給与削減を行う上で職員の理解を求める配慮が必要ではありませんか。

答弁 職員に対し2回説明会を行い、理解に努めています。

質問 時間外勤務手当の削減についてはどのように取り組むのですか。

答弁 コスト削減意識の高揚を図り、所属長による業務管理の徹底や事務分担の見直しによる業務量の平準化、ノー残業デー・代休取得の推進など部署ごとに縮減目標を設定し取り組みます。

質問 市長として、この責任を果たす義務があると考えますが、どのように責任を取られますか。また、市民に対して説明責任を果たすべきと考えますがいかがされますか。

答弁 歳出全般にわたる削減策を盛り込んだ財政健全化計画を策定し、これを着実に実行し、将来世代へ負担を残さない持続可能な財政運営を実現することが私の最大の責務であり、まずは来年度の予算編成に全力を注ぎ、市民への説明は4月のカフェミーティングなどから行っていきます。なお、4月から職員には大変申し訳ないが、人件費のカットをお願いすることになり、特別職に関しては1月から10%カットを実施すべく本議会に提案致しました。

他の質問 子ども議会の開催について



小西 政宏
議員

(新政夢現)

市民プールのサービス向上にむけて

質問 去る9月議会で市民プールの料金引き上げが決定となり、市民の皆様からは依然料金が高いとの声をききます。一方で本市の財政状況が厳しい事もあり値上げに関しては私も理解しておりますが、今後の市民プールの運営、財政状況を考えた上で更なる市民プールの満足度、サービス向上を考える時期であると思いが見解をお聞かせします。

答弁 プールサイドシートの張り替え等改修を行います。

質問 市民の声を聞くと飲食、売店が必要であると多く声を聞きますが見解をお聞かせします。

答弁 色んな難しい課題がありますが、公社とも詰めて参りたいと思います。

質問 市民プールでは以前まで飲食販売をしていた店舗が現在もあるが、空き店舗活用の観点で、空き店舗を活用し少しでも収益を得る事が必要であると考えますが見解をお聞かせします。

答弁 利活用は必要であると考えます。

質問 再度お聞きいたしますが、空き店舗を活用し収益を少しでも得る事、又市民の声でも飲食売店を望む声が多い為、再度検討する必要性があるかと考

えるが見解をお聞かせします。

答弁 プールのオープンまでには検討をかさねて、開けるものであれば開いていきたいと思えます。

小中学校の適正な通学範囲とは

質問 来々4月には市内3中学校統合がスタートし、従来の通学範囲が様変わりするような場所もあるなかで、これを機に全体的に見直しが必要であると考えます。現在市内小中学校区について見直し予定、又問題など市はどのようにお考えか見解をお聞かせ下さい。

答弁 通常地域の一部で、当該番地又は区域内から通学する学校が特に不便又は特別の事情があると認められる地域は、特別地域として教育委員会が定め、複数校への就学を認めています。

質問 通学範囲について色々調べますと紀の光台の児童は北向きに通学、しかし紀ノ光台より北に位置する霜草地区等の児童は紀ノ光台の南隣にある、あやの台小学校を通りこして更に南に位置する隅田小学校に通学していますが、この問題の見解をお聞かせします。

答弁 問題があると認識していません。

質問 紀ノ光台の入り口交差点を児童が横断せざるをえない現状があり、早急に交差点に信号機設置が必要であり、再度県に要望が必要と考えるが見解をお聞かせします。

答弁 所轄警察より今年度の予算で発注予定であると報告を受けています。



辻 本 勉
議 員

(新政夢現)

三中学校統合に伴う諸課題について

質問 来年度から橋本・西部・学文路の三中学校が統合され、橋本中央中学校として開校されます。統合によるメリットも多くあると思われませんが、反面課題もあります。統合準備会に於いて充分議論され、過日保護者説明会も実施されたと聞いています。教育・生活指導そして登下校の安全対策等、4月の開校迄に解決しておかなければなりません。

そんな中で、学校の統合時は荒れるとよく言われます。このことは開校後の先生・保護者にとつても大きな問題です。そして開校迄に万全を期す必要があるのは、生徒登下校時の安全対策です。通学範囲も広くなり、自転車通学が増えると共に危険度も更に高まります。特に下校時はクラブ活動等で帰りが遅くなる事が多くなります。生徒の命を守ることは行政の責務で、最優先事項です。

よつて、下記についてお尋ねいたします。

①統合準備会や保護者説明会で出された問題点とその解消について

②教育委員会が目指す橋本中央中学校像について

③通学路の安全対策と自転車通学について

答弁 ①自転車通学や通学バスの運行の開始、通学路灯や監視カメラの設置、交差点の整備、第二体育館等の建設、校舎トイレの整備などのハード面の整備や、また制服等の制定、校歌の作成、生徒間の交流事業、クラブ活動のスムーズな移行などソフト面の整備があります。これらについては予定通り準備を進めており、また、なるべく多くの加配教員の配置も要望していきます。但し、西部中学校と学文路中学校の跡地利用については継続検討事項です。

②「明るく元気に何事にも挑戦できる生徒」「元気に挨拶できる生徒」「自己肯定感を持ちながら学習に取り組むことができる生徒」「他人の喜びを自分ができるように喜ぶことができる生徒」「精一杯からだを鍛え若者らしく活動できる生徒」を挙げており、いじめのない安定した学校づくりを目指して、生徒指導や校則の徹底を図るとともに、学力向上にも取り組めます。また横浜プログラムの取り組みを進めていきたいと考えています。

③希望者には自転車通学を認めていくことから、自転車ルートと徒歩ルートでできるだけ分離しつつ、橋本小学校の徒歩通学児童の安全も十分確保できるように指導をしていきますし、また交通安全指導の教室も開催する予定をしています。



杉 本 俊 彦
議 員

(ホーラスター)

地域包括ケアについて

質問 橋本市の「地域包括支援センター」について、高齢化が年々増加傾向にある本市では、平成37年の高齢化率は35.3%になり、急激な高齢化が予想されます。そこでお尋ねします。

①「げんきらりー自主運営教室」について

②「地域ふれあいサロン」について

③高齢者が中心の町となつても、市の活力を維持し、いきいきと、健康で明るい町を作るために、市民と協働し実践していくことが必要と考えて、今回の介護保険法改正により地域支援事業に追加された中で、特に「介護予防事業・日常生活支援総合事業」について④平成37年に市の高齢者（65歳以上）が、2万人を超える中で、「第6期橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を進めています。基本目標の中で特に、「地域全体で高齢者の生活を支える体制の充実」について⑤市と地域が一体となった介護予防を進めることが、平成37年のまちづくりにとつて最適な手法ではないかと考えた理由について

答弁 ①「げんきらりー自主運営教室」

は現在37ヶ所あり、平成26年度には、延べ37,218人の参加がありました。

②「地域ふれあいサロン」は現在45ヶ所あり、平成26年度には、延べ27,235人の参加がありました。いずれも介護予防の効果があり、地域づくりにもつながるため、今後も普及啓発に努めます。

③追加事項の中の「介護予防事業・日常生活支援総合事業」については平成28年10月より開始する予定で準備を進めています。要支援認定者の介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、介護保険サービスから市町村が行う当該事業に移行することになることに伴い、介護保険サービスにはできない生活支援体制づくりが必要となります。支援が必要な高齢者が地域の中で生活している仕組みづくりを地域づくりの視点で取り組みます。

④基本目標の中の「地域全体で高齢者の生活を支える体制の充実」については、総合事業開始に向けた準備の中で、要支援認定者の現在の介護保険サービス利用状況分析、市内の社会資源の把握等を行い、幅広い生活支援の担い手の発掘に取組みます。

⑤高齢化率が35%を超えると予想される平成37年には、全地域において、支援や介護が必要な高齢者が増えることが予想されますが、住民同士の支え合いのある地域づくりに今から取組んでいくことが、長くなじみのある地域で、生活し続けることが可能になると考えました。



岡本安弘
議員

(はしもと未東)

介護予防・日常生活支援 総合事業について

質問 平成27年4月施行の改正介護保険法により「介護予防事業」が「新しい総合事業」へと発展的に見直しされる事になりました。地域支援事業について、この部署が担当し、現在の進捗の状況は、

答弁 いきいき長寿課が担当し、介護保険課と協議し進めています。

質問 他の市町村の状況を把握し、視察等による情報収集をしているのか。

答弁 昨年度時点で実施に向けた取り組みをしていた奈良県生駒市を視察、今年度は三重県桑名市を予定しています。

質問 来年10月より和歌山県下でいち早く取り組むのは何故か。

答弁 次期橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画は、平成28年度後半から策定準備を進めるので、平成28年10月から事業に着手する事によりその評価を反映できるようにこの時期に実施する事としました。

質問 現在、介護予防を受けられている方が一斉に移行するのか。

答弁 更新手続き後の認定から順次新しい事業に移行していきます。ただし、本人の希望により更新時期前でも利用は

できます。

質問 市民の皆さんへの周知。PRはどのくらいふつうにしているのか。

答弁 先行してホームページで案内をしています。今後、地域住民主体で助け合いという部分が重要であるという所に力点をおいてPRをしていきたいと考えています。

質問 介護保険の介護予防サービスは全国一律であったが、市町村に移行する事によりサービス内容利用料に差があるのではないか。

答弁 開始当初の移行時には、現在行われているサービスと同等のサービスを行う予定であり、同等のサービスにおける利用者負担等については、現状と同等にしたいと考えています。

質問 要支援者の多様なニーズに対し総合事業では多様なサービスを提供していくとあるがどんなものか。

答弁 現行の介護事業者の資格や施設の要件を緩和して行うサービスや介護保険で対応していないような日常生活支援についてもこの事業で対応していけるのではないかと考えています。

質問 本市におけるボランティア・NPO等の事業への参入の意向や働きかけについて。

答弁 概略の説明会は実施し現在、各事業者へのヒアリングを行っています。今後、事業者との調整を行いこれから取り組んでいきます。

他の質問 耕作放棄地対策について▽いじめ対策について



松浦健次
議員

(会派に所属しない議員)

市当局は日ごろ、市役所は 市民に対するサービス業と 言っているがこんな実態がある

質問 ①要介護・要支援の申請をしたが何の連絡もない中で、ある日突然「明日、調査に行きます」と言われた。ひどいになると八時半に電話で「九時半に行きますから来てください」と言われた。との苦情が私に何件か寄せられていた。申請した本人や家族にはそれぞれ予定があるのに市側の都合で一方的に押し付けるのは不当である。市当局は『今まで何の苦情も無かった』というが、不利益に扱われることを恐れて泣く泣く従っている実情を理解すべきである。

②ことなかれ主義の下、杓子定規、形式主義で全てを処理して、具体的には個々の市民や市の財政に不利益を及ぼしている。制度の趣旨と社会通念に反しない範囲で具体的妥当性を図るべきである。事例としては、(ア)火災の被災者に対する無神経な不適切な対応。(イ)常識では考えられない請負契約の締結など。

職員は、自己保身を優先して『言うべきことを言わず、遣るべきことを遣らない』傾向がある。今回のことも園

や公民館建設の一連の行為の顛末はその典型例である。市長以下関係職員の猛省を求める。

答弁 ①要介護・要支援の認定申請書が提出され、訪問調査の日程調整をさせていただく際には、申請書に記載された希望日時をもとに申請者等のご都合を伺い、調整をさせていただいています。今後とも、親切・丁寧に対応するように指導してまいります。

②(ア)本年8月3日、橋本駅前付近で発生した火災現場の対応において、不適切な発言は行っていませんが、今後とも火事等の被災者の心情をくみとり、十二分に配慮した対応を心がけるよう、職員に徹底してまいります。また、火事被災者に対する災害見舞品の給付は、日本赤十字社の依頼を受け、橋本市社会福祉協議会が実施している事業で、適切な管理や整備が欠けていました。社会福祉協議会に対しては、「今後、適切な災害見舞品の管理と整備に取り組み、職員には親切でやさしい対応を徹底するよう」指導を行いました。

②(イ)応其こども園外構工事の入札について、その時の判断に問題は無かったと考えていますが、契約解除に至ったことは誠に遺憾であり、このようなことが2度とないように入札制度の見直しを行いました。非常事態には、原則以外の方法も考慮します。

他の質問 橋本市発展の原動力となりうる杉村公園の利活用について当局の方針を質す



高本勝次
議員

(日本共産党橋本市議員団)

市営住宅の関連について

質問 現在市営住宅の総戸数は、何戸ですか。その内空き家は何戸ですか。

答弁 平成27年11月1日現在、市営住宅の総戸数は906戸あり、その内の空き家戸数は、272戸です。今後も入居募集を行う維持保全の団地では、71戸あります。

質問 年間約20戸の空き家が出ているので、特に年金の少ない高齢者や低所得者の非正規雇用の若者が入居できるようにしてほしい。

答弁 低所得の非正規雇用の若者についても、条件を満たせば入居資格があり応募可能です。今後も多くの方より応募頂くように、積極的に入居募集を行ってまいります。

水道料金について

質問 特に高齢者世帯や一人住まいでは基本料金水量以内の世帯（全体の30%）があるので見直しが必要ですか。

答弁 本市の水道事業を取り巻く環境は人口減少等による水需要の低迷による給水収益の減少や今後の施設・設備の更新費用の増加などにより、今後さらに厳しい経営環境になります。

今後の水道事業経営を含めた基本計画の見直しを、今年度から三年計画で見直し、施設整備計画、経営計画を踏まえた財政計画を策定する上で、基本水量、水道料金制度についても検討します。

防災対策の関連について

質問 橋本市を横断する中央構造線断層帯の地震が起ると想定される災害や水害を、どのようにお考えですか。

答弁 「東海・東南海・南海3連動地震」については、本市の一部の地域で震度6弱の揺れが予測され、30年以内の発生確率が70%と言われ、近い将来起こるであろうとされています。対策として、非常用食料等の備蓄、自主防災会の活動で「自助」「共助」「公助」の力が必要です。

質問 「橋本市土砂災害危険箇所マップ」の地図を地区公民館に掲示して市民が日常見られるようにして欲しい。

答弁 地区公民館に掲示してまいります。

財政健全化計画の事業見直し等について

質問 敬老会補助金を今後、「75才以上の人を、10人以上集めた行事のみに渡す」とは、おかしいではないか。

答弁 10人以上は撤廃し、75才以上で、行事に参加できない人にも記念品等を配布することを、事業の一環として位置づければ補助金算定の対象とすることに見直しました。



阪本久代
議員

(日本共産党橋本市議員団)

いづも園計画について

質問 保育園、幼稚園の統廃合、幼保二元化、公設民営の方針でこども園がすでに4園あります。さらに三石保育園も新築移転の際、民営化されました。嘱託・臨時職員の保育士さんが減りましたが、委託料が増えました。財政面での成果をどうお考えですか。

答弁 高野口こども園、すみだこども園と三石保育園の民営化によって、決算額の単純比較では年間約1億9,100万円の財政効果となっています。

しかしながら、保育所費及び幼稚園費の決算額から各年度における工事費などの管理運営以外の経費を控除した額は、平成20年度から毎年約17億5,000万円からプラスマイナス2,000万円程度で推移しており、決算額に大きな変動はなく直接的には財政効果が見えにくくなっています。

見えにくい要因の一つは、正規職員の人件費について、定年退職でない限り他の園に異動となるので、直接人件費の削減にはつながらないこと、二つ目は年々子育て支援サービスを充実することにより、決算額が増加していることです。

質問 こども園計画は残っていますが、財政厳しいおり、凍結すべきではないですか。

答弁 今の財源の中で新規投資は難しい。民設民営の方が補助金がたくさんもらえる、国の政策も変わってきている。今後の計画はいったん凍結し、一番いい方法は何か、園児数を再確認して、市としてきちっと固まった時点で議会に報告したいと考えています。

コミュニティバスについて

質問 敬老バス乗車券の廃止が発表されましたが、外出しない高齢者が増え、介護予防、市内経済の活性化に影響が出るのではないかと心配です。

①そもそも敬老バス乗車券を導入した目的は何ですか。
②コミュニティバスの目標をどうお考えですか。

答弁 ①平成18年2月からスタートしましたが、利用者の増加が大きな課題となっていました。多くの皆様にコミュニティバスに関心をもってもらうこと、高齢者にとって有効な交通手段であることの周知と、高齢者福祉の一端として導入した経緯があります。

②コミュニティバスの運行継続を最大の目標として、また、多くの市民の皆様様の公共交通手段の一つとして、ご利用いただけるよう今後も努力します。

他の質問 財政問題について



今城 敏仁
議員

(刷新クラブ)

「高野口こども議会」 における市政に対する 要望提案について

質問 9月12日に高野口地区公民館に於いて開催された「高野口こども議会」では高野口中学校・伊都高校・伊都中央高校・きのかわ支援学校の生徒さん達が、それぞれの活動報告を発表されました。各テーマ 生徒会活動・介護福祉・リンピア作戦・清掃活動・プルタブ集め 将来この地域を支える社会の一員として「住みよいまちづくり」について提案してくれました。

高野口中学校「通学路清掃」「こどもスマホ宣言」
伊都高校・伊都中央高校「介護福祉」「リンピア作戦」
きのかわ支援学校「共生の街づくり」「プルタブ集め」
生徒さん達の意見・提案を当局としてはどの様に汲み取り、市政に反映させてくれますか。

答弁 9月に開催された「高野口こども議会」は、昨年度高野口地区公民館で開催された地域の住民による「地域シンポジウム」を受けて、子ども達の意見も聞いてはどうかとの考えのもと

開催されました。当日、子ども達は熱心に議論を交わし、次のような市への意見等がまとめられました。

- ①文化祭の衣装を作るのにゴミ袋を使わなくてもよいよう学校予算を増やしてほしい
- ②クラブ活動などで帰宅時間が遅くなるので防犯灯や防犯カメラを設置してほしい
- ③市政について市議会議員に学校で講義をしてほしい
- ④自分たちでバリアフリーマップを作成するので市政に活用してほしい
- ⑤リンピア作戦（リンピアとは、スペイン語で清掃活動のことを言います）で集めたゴミを回収してもらおうと同時に活動の輪を閲覧板や市のホームページなどで地域に広めてもらいたい
- ⑥プルタブ集め活動（缶飲料のプルタブを集めて電動車いす等と交換し、福祉施設などへ寄付する活動）の普及のためポスターづくり、各学校への協力依頼、郵便局や銀行、スーパーなどにプルタブ入れ設置の協力依頼に力を貸してほしい

といったものです。

今回の「高野口こども議会」で出された意見等については、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

他の質問 地域の持つポテンシャルを活かした街の活性化について



坂口 親宏
議員

(刷新クラブ)

狭隘な道路でも運用可能な 軽救急車の早期導入について

質問 今年度予算で早々に計上されているが、なぜ運用が遅れているのか。

答弁 救急車として登録を行うために、特にストレッチャの位置が問題となり、通常の救急車は右側ですが、軽車両型は左側に設置する必要がある、関係機関との協議に時間がかかった為で、7月に協議が完了、入札事務手続きを経て9月に契約し、12月15日から橋本消防署に配備の予定です。（答弁は昨年12月9日のものです。）

質問 軽救急車は通報から出勤まで、どのような判断と指示命令系統で運用されるのか。

答弁 高規格救急車が進入不可能な場所については事前に現地調査し指令室に入力されており、通報を受信し場所が決定すれば、出動車両が自動的に選定され、狭隘な地域であれば軽救急車が出動車両として自動で選択され出動するながれとなっています。

質問 装備や乗員の配置など、運用するうえで、今後の課題はどうか。

答弁 重要な救命処置である心肺蘇生法を行うスペースを確保し、必要

な機材も常時搭載。課題は搬送時に車両の揺れや振動が負担になる可能性があり、走行については細心の注意を払う必要があります。なお、乗員定員は四名であるため、傷病者の家族は同乗できない点などの理解が必要となります。



本市独自の観光ICT化 促進プログラムの早期導入を

質問 本市の公共施設などでの無料WiFi設置の現況はどうか。

答弁 現在、観光振興を目的として橋本駅前前の観光案内所、高野口の地場産業振興センターの二か所に屋内型を設置しており、今後、高野口駅前などに屋外型のものを設置の予定です。

質問 多言語に対応した携帯情報端末向けの観光・地域情報発信アプリの制作を早期に検討してはどうか。

答弁 外国人観光客に対して、多言語により日本の魅力を伝え誘導する手段として、また通訳・翻訳ツールとして気軽に利用できるアプリの制作は非常に有効であると期待されます。今後、本市の施策としてインバウンドを意識した観光戦略は必須であると考えています。



樽井 豪男
議員

(刷新クラブ)

学校施設の 維持管理について

質問 学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、非常災害時には避難所として地域住民の避難生活の拠点としての役割を担うものであり、経年劣化等により必要な性能を満たさなくなっているおそれがあることから、学校施設の管理者は適切に維持管理を行っているのか、次の各質問を行います。

- ① 建築基準法及び消防法に基づく法定点検の実施状況
 - ② 点検により、是正が必要と判断された箇所は何ヶ所有りますか。
 - ③ 早期是正を行っているか。
 - ④ 遊具等の点検と整備について
- 答弁** ① 建築基準法に基づく建築物の法定点検及び消防法に基づく消防施設の法定点検の実施については、学校施設の管理者である学校長が、有資格者による定期点検を実施の上、その結果を市長あるいは消防長あて報告することが義務付けられており、建築基準法に基づく建物の法定点検については2年に1回、また消防法に基づく消防設備の法定点検につい

ては、毎年実施しています。

② 点検の結果、是正が必要な箇所数は、建築物の法定点検では、平成26年度に小学校が15校中11校で、合計79箇所が不良箇所として指摘を受けており、また、中学校が7校中7校で、合計41箇所が同様の指摘を受けています。また消防設備の法定点検では、小学校が15校中12校で、合計100箇所が不良箇所として指摘を受けており、また、中学校が7校中7校で、合計83箇所が同様の指摘を受けています。

③ これら指摘箇所の是正状況は、多額の改修費用が必要となるものについては、予算の確保がなかなか出来ず、手つかずとなっています。但し、別途大規模改修工事は順次進めています。

④ 遊具等の点検と整備ですが、普段は学校において年に2回程度、目視での点検を実施のうえ、ペンキの塗り直し程度の対応は学校で行っていますが、専門業者による点検等は実施していません。

質問 文部科学省からの指導や消防法上の罰則規定もある中で、早期に是正をしていく必要があると考えるがどうか。

答弁 緊急性の高い箇所から、優先順位をつけて、早期改修等の対応を進めていきます。



岡 弘 悟
議員

(刷新クラブ)

新371号バイパスの 危険箇所について

質問 新371号バイパスが和歌山県側が開通し、(仮称)新紀見トンネルも本年度着工が決まり交通アクセスの利便性は格段に上がりましたが気になる事があります。それは同じ場所数カ所で交通事故が多発している事であり、また、管理の管轄は県であるのは理解しておりますが、利用者の殆どが本市の住民である事から、県への申し入れ、警察との協議等を本市も含め協議して頂きたいと思えます。

答弁 国道371号橋本バイパスは、平成26年6月に一部暫定2車線で供用を開始し、本年9月には全線4車線化が完了しました。

このことにより、朝夕の交通混雑の解消、利便性と安全性の向上が図られました。一部箇所での交通事故が発生し、また危険性が懸念される箇所もあります。

原因としては、車両の速度超過のほか、植栽等道路付属物による視認性の低下などが考えられます。

市としても、当該道路は、多くの市民が利用し、また他府県から本市を訪

れる皆様の主要幹線道路であることから、道路管理者である和歌山県並びに所轄警察と、早急に協議を行ない、危険箇所への重点的な安全対策の実施について強く要望して参ります。

他の質問 随意契約を結ぶ基準とは何か▽スーパークルーズに向けて



(国道371号バイパス危険箇所。左：御幸辻駅南交差点、中：林間田園都市駅前駐車場で入口付近、右：マクドナルド前交差点)

議会からのお知らせ

information from assembly

常任委員会行政視察研修

総務委員会

『公共施設再配置の取り組み』
『コミュニティバスとデマンドタクシー』



▲ 11月4日・5日の2日間で神奈川県秦野市と静岡県富士市に伺い、「公共施設再配置の取り組み」、「コミュニティバスとデマンドタクシー」をテーマに行政視察研修を行いました。

経済建設委員会

『空き家対策』
『土地区画整理事業の見直し』



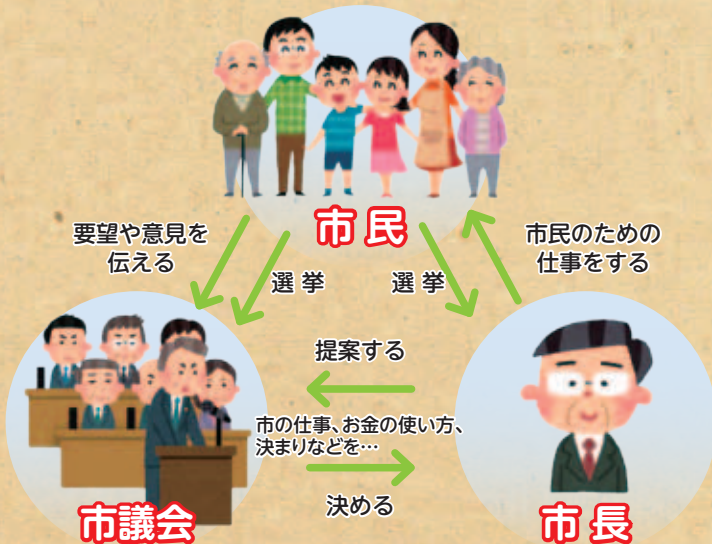
▲ 11月10日・11日の2日間で山口県宇部市と福岡県筑紫野市に伺い、「空き家対策」、「土地区画整理事業の見直し」をテーマに行政視察研修を行いました。

議会の仕組みをお伝えします!! よくわかる橋本市議会

vol.1

橋本市議会って？

橋本市を暮らしやすくするために、住んでいる人の意見や希望を聞いて、お金の使い方やルールを決めるところです。
市長や議員から出た提案をもとに、色々な問題について話し合い、市の仕事の内容ややり方を決めます。また議会で決めたことがきちんと行われているのか、市民に役立っているのかをチェックする役目も持っています。



表紙写真を募集しています

詳しくは、市議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。

市議会 Facebook

市議会の情報を発信しています。
発信内容、掲載写真等に是非とも「いいね！」をお願いします。

☆3月定例会は2月29日に開会(予定)します

2. 29	本会議 (開会日)
3. 7	本会議 (一般質問)
8	本会議 (一般質問)
9	本会議 (一般質問)
10	本会議 (議案審議)
11	予算委員会
14	予算委員会
15	予算委員会
16	総務委員会
17	経済建設委員会
18	文教厚生委員会
25	本会議 (委員長報告)



この議会よりは環境に優しい
植物性インキ(VEGETABLE OIL
INK)と再生紙を使用しています

編集・発行：橋本市議会 橋本市東家一丁目1番1号
Tel. 0736-33-6107 e-mail gikai@city.hashimoto.lg.jp



橋本市議会

